

令和2年10月21日

島根県防災部原子力安全対策課 佐藤・小松

TEL : 0852-22-5695

Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

令和2年度 島根県原子力防災訓練について

1. 概要

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の技術習得を目的として開催。

なお、バス等による避難先自治体への住民避難訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は実施しない。

2. 日程・訓練項目

日程	訓練項目
10月15日(木) ※実施済み	避難退域時検査会場での手順確認、感染防止対策の検討 〔訓練場所〕 中海ふれあい公園
10月28日(水)	自治体等の初動対応訓練等 〔訓練場所〕 県庁、各市役所ほか
10月31日(土)	一時集結所での感染防止対策の検討 〔訓練場所〕 松江市鹿島地区

3. 参加機関・参加者数（予定）

約126機関、約2,800人

〔島根県、島根県警察本部、鳥取県、鳥取県警察本部、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、国、自衛隊、中国電力 ほか〕

4. 重点項目

(1) 複合災害への対応手順の確認

- ① 地震により自宅で屋内退避ができない場合の対応手順の確認
- ② 計画で定めた避難経路が通行できない場合の対応手順の確認

(2) 感染症流行下での避難手順の検討

- ① 一時集結所での避難者の健康確認や避難車両への乗車方法等の検討
- ② 避難退域時検査会場での避難者の健康確認方法等の検討

令和 2 年度 島根県原子力防災訓練における各訓練項目

(1) 10 月 15 日 (木)

9:30	避難退域時検査会場での手順確認と感染症防止対策の検討 〔中海ふれあい公園 (安来市)〕
	○ 感染症流行下での健康確認手順の検討
	・ 避難退域時検査手順の確認
11:30	・ 住民の健康確認の手順の検討

(2) 10 月 28 日 (水)

5:00	地震発生 (松江市で震度 6 弱) ※想定 (訓練開始前)
5:20	島根原発 2 号機で警戒事態該当事象発生 ※想定 (訓練開始前)
8:30	島根原発 2 号機で施設敷地緊急事態該当事象発生
	初動対応訓練 〔県庁、市役所ほか〕
	○ 発電所からの通報受信
	○ 関係機関への連絡
	事象スキップ (約 1 日経過)
9:00	余震発生 (松江市で震度 5 弱)
	○ 複合災害時の対応手順の確認
10:00	・ 避難所での屋内退避の実施
	・ 新たな避難ルートの設定 等
11:00	原子力緊急事態宣言
	エリアメール① (松江市、出雲市、安来市、雲南市)
	○ 合同対策協議会 (TV 会議)
	○ 県災害対策本部会議
12:00	

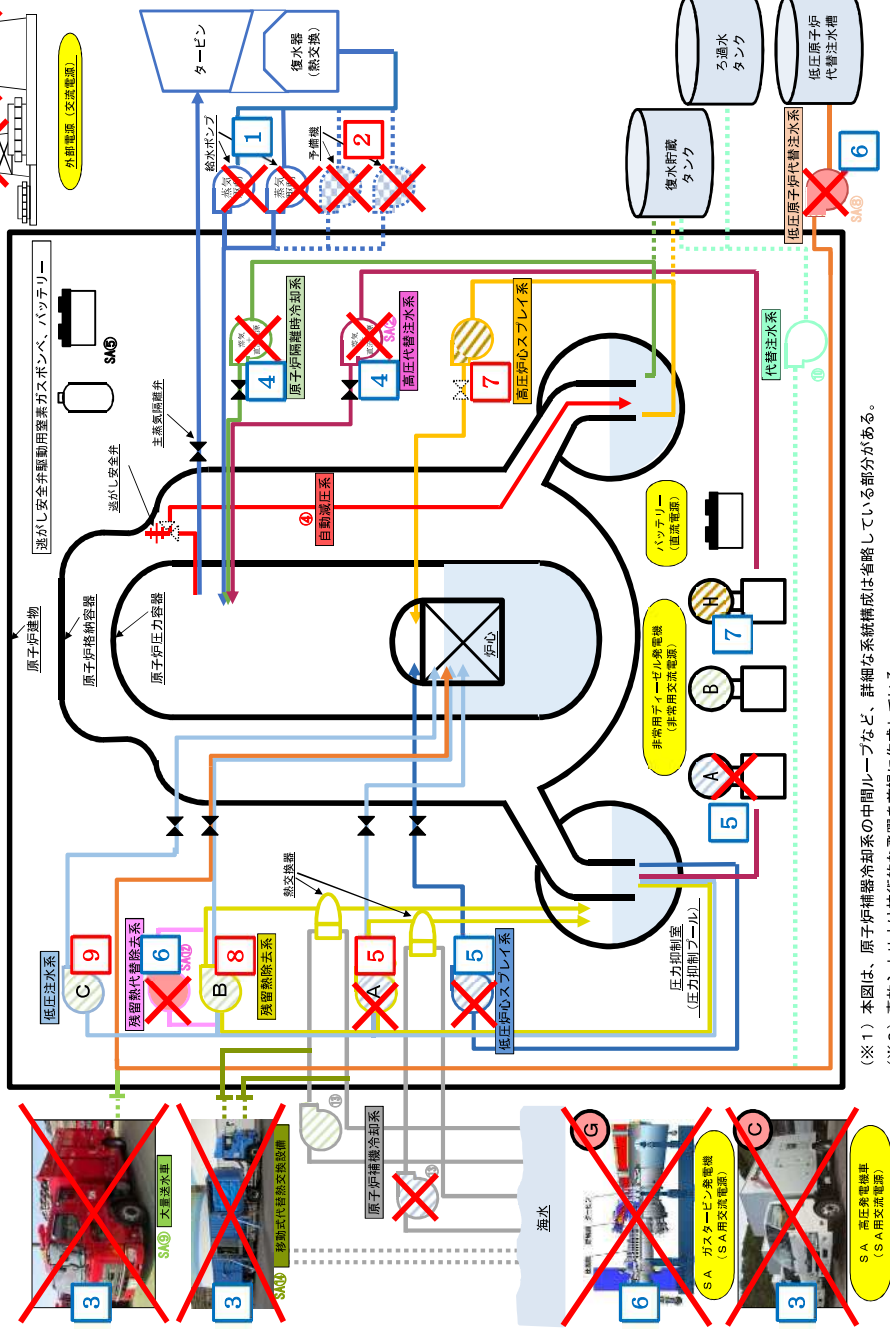
(3) 10 月 31 日 (土)

15:00	エリアメール② (松江市)
	一時集結所での感染症防止対策の検討 〔松江市〕
	○ 感染症流行下での避難手順の検討
	・ 集合した住民の健康確認の手順の検討
	・ バスへの乗車方法の検討

令和2年度原子力防災訓練 初動対応訓練に係る事象想定のご概要

資料 2

【島根原子力発電所2号機 事象想定図 (10/28_8:00時点)】



(※1) 本図は、原子炉補器冷却系の中間ループなど、詳細な系統構成は省略している部分がある。
 (※2) 事故シナリオは技術的な飛躍を前提に作成している。

- <警戒事態該当事象発生時刻>
 - 10月28日 5:00頃
[外的な事象による
原子炉施設への影響]
 - 10月28日 5:20頃
[原子炉給水機能の喪失]
 - 10月28日 7:00頃
[原子炉除熱機能の一部喪失]
- <施設敷地緊急事態該当事象発生時刻>
 - 10月28日 8:25頃
[原子炉注水機能喪失のおそれ]
 - 10月29日 10:35頃
[原子炉注水機能の喪失]
- <全面緊急事態該当事象発生時刻>
 - 10月28日 8:25頃
[原子炉注水機能の一部喪失]
 - 10月29日 10:35頃
[原子炉注水機能の喪失]

訓練日時	想定日時	想定事象
-	5:00	島根東部(松江市)で震度6弱の地震(原子炉自動停止) [A L 外的な事象による原子炉施設への影響] (原子炉蒸気で駆動する)原子炉給水ポンプ停止 [1] (送電線事故により)外部電源○喪失 [2] (外部電源○喪失により)原子炉給水ポンプ予備機停止 [2] [A L 2 2 原子炉給水機能の喪失] (※)主蒸気隔離弁手動閉止 原子炉隔離時冷却系により原子炉へ高圧注水 非常用ディーゼル発電機(A)(B)(H)自動起動 残熱除去系(A, B)起動(圧力抑制室冷却モード) (アクセスレートの使用不可により) [3] 高圧発電機(G)、可搬型注水設備使用不可 [3] (故障により)原子炉隔離時冷却系停止 [4] (故障により)高圧原子炉代替注水系使用不可 [4] (※)高圧炉心スプレイス系により原子炉へ高圧注水 (故障により)非常用ディーゼル発電機(A)停止 [5] (電源(A)喪失により)残熱除去系(A)停止 [5] [A L 2 3 原子炉除熱機能の一部喪失] (電源(A)喪失により)低圧炉心スプレイス系使用不可 [5] (ガスタービン発電機(G)起動失敗により) [6] 低圧原子炉代替注水系使用不可 [6] 残熱代替注水系使用不可 [6] (故障により)非常用ディーゼル発電機(H)停止 [7] (電源(H)喪失により)高圧炉心スプレイス系停止 [7] [S E 2 2 原子炉注水機能喪失のおそれ] → 8:30頃 施設敷地緊急事態該当事象発生連絡 (※)低圧注水系(残熱除去系(C))、残熱除去系(B) 低圧注水モードに切替 逃がし安全弁手動開による原子炉急速減圧 残熱除去系(B, C)により原子炉へ低圧注水 残熱除去系(B)を圧力抑制室冷却モードに切替
-	5:20	
-	5:30	
-	6:30	
10月28日	7:00	
-	7:10	
8:25頃	同左	
-	8:00	(故障により)残熱除去系(B)停止 [8] [S E 2 3 残熱除去機能の喪失]
10月29日	10:35	(故障により)低圧注水系(残熱除去系(C))停止 [9] [G E 2 2 原子炉注水機能の喪失] → 10:40頃 全面緊急事態該当事象発生連絡